

ひだか 議会だより

HIDAKA GIKAI DAYORI

第151号
平成25年8月1日



村内一斉清掃

行政報告	2~4P
審議したこと・決まったこと	5~7P
議員提出議案・陳情・請願	7~8P
委員会活動	8~11P
一般質問に5氏が立つ	12~16P
第1回臨時会・議会日誌	17P

行政報告(要旨)



戸梶眞幸村長

「高知県ハッピープロ
グラム」展開される

3月19日からスタートした四国コカ・コーラボトリング(株)による、「四国の皆様とともに四国を元気にするプロジェクトハッピー四国」高知県版「高知県ハッピープログラム」が仁淀川流域で桜を中心とした植樹の実施という形で展開されます。

本村では屋形船の発着場を中心に、シダレザクラ6本、ドウダンツツジやトサミズキ他130本、シラン約200本を10月から12月にかけて順次植樹し、景観の向上を図っていく。

5月3日から5日に屋形船就航1周年記念イベントが



屋形船

開催され県内外から多くの方々が来場し、大型連休中の乗船者数は467人で、今後多くの集客が見込まれ、日

高村観光の拠点場所の一つとして、施設整備の検討をしていきたい。

「日下川改修期成
同盟会議」開催さ
れる

3月26日、日下川改修期成同盟会議が開催され、この中で、日下川浸水対策調整会議において決定された日下川流域総合治水計画の説明があった。

この計画は、平成25年度中に策定される仁淀川水系河川整備計画に連携するもので、今後30年間の日下川の総合的な治水対策を推進し、家屋の床上浸水被害や優良農地の浸水被害からの解消を図っていく。

当面の対策として、国においては神母樋門付近に排水ポンプ車を配置するヤードと、河道内に釜場(ポンプによる排水効率を上げるための集水施設)を整備する予算が、平成24年度国の補正予算で計上されています。県においては戸梶川の改修が終われば、日下川の未改修区間(放水路から神母樋門の間)の改修に取り組んでいく予定です。

村は地元や地権者への協力のお願、大量に出る残土の処分地の取得に努力し、早期の完成によって水との闘いの歴史に終止符を打ち、安全で安心して暮らせる村づくりを目指したい。

災害時「し尿緊急
収集処理業務等の
協力に関する協定
書」調印

4月15日に災害時し尿緊急収集処理業務等の協力に関する協定書の調印を、高知市、土佐市、いの町、日高村と、し尿の収集運搬に関する業務を行っている仁淀川下流環境保全協同組合及び処理業務に当たっている仁淀川下流衛生事務組合とで行った。

これは、災害時において、避難所等のし尿の収集運搬業務等を迅速かつ適切に行うことや、し尿の処理を円滑に行うことで、住民生活の確保、生活環境の保全に努めることを目的とするもの。

昭和50年、昭和51年の大

災害のことを思い起こすと非常に重要な協定が締結でき、関係者に感謝を申し上げたい。

国施設等の統廃合

来年4月に、いの警察署が土佐警察署と統合し、いの警察庁舎として存続はするが、人員は7〜8人程度減る見込みで、現在の課の大半は存続する予定と聞いていて、緊急時の対応について、大きな影響はないものと考えられる。

そのため土佐市へのアクセス道路が一日も早く竣工されることを望むものです。メリットとしては、いの警察庁舎には留置施設がなくなりますが、その勤務がなくなるため、駐在所員が不在である時間が少なくなり、巡回等への回数が多くなり、住民生活の安心度は高まる。また、高知地方事務局の支局が来年3月をもって高知地方事務局に統合される予定と伺っている。戸籍関係は電算処理されているが、国土調査の書類等については、

持参しなければならず、人権擁護委員をはじめ村民の方々の利用が高知市まで行くことになり、遠くなるため不便となる。

国家公務員の削減の取り組みの関係とはいえ、残念なことであると思います。国等の出先機関がどんどんと地方から引き揚げられていることは、過疎化をさらに促進することにつながるまいかと不安を覚えるものです。

「南海地震被害」の新想定発表される

5月15日に県から南海地震の新想定が発表された。

想定は、地震動は陸側で、季節は冬の深夜に発生とした。日高村の最大被害状況は、死者数は建物倒壊で20人弱、負傷者は220人弱で、うち重症者は120人弱となっています。建物の全壊、焼失は30棟となっている。

また、同時に発表された対策後の被害想定では、建物の倒壊防止などによって、被害が大幅に改善されるとなっている。軟弱地盤の本村

の状況から建物の耐震化の速度を速める必要があり、補助制度の周知や利用しやすい対策を検討していきたい。

「日高村水と環境を守る会」の発足に向けて

農業者・非農業者で構成される「日高村水と環境を守る会」が7月には発足される見込み。これまで水利組合や農業用施設の維持管理に調整的な役割を果たしてきた日下加茂土地改良区が、その役目を終え昨年解散された。

今後ますますの過疎高齢化を考えたとき、農業者のみでは、農業用水路や農道等の適切な保全管理が困難になります。そのため非農家を交えた地域ぐるみで地域の共通の資源である農道等を保全管理していく体制を促進し、老朽化が進む農業用施設の長寿命化を図っていくため、国の制度である農地・水保全管理支払交付金を本年度から4年間の予定

で活用するもので、所要の経費を補正予算へ計上している。

「環頭の大刀」レプリカの作成

次に、細木病院理事長の細木秀美氏から、環頭の大刀のレプリカ作成のためにと、ふるさと納税をしていただいております。作成のめどがたちましたので、補正予算へ所要の経費を計上しています。

細木理事長のご先祖が小村神社の宮司として勤められていた関係で、日高村には何かと多大なご支援を賜っています。心から感謝を申し上げます。

レプリカの展示場所については、最終的には、新設される図書館を考えている。それまでは役場庁舎に展示用保管庫を設置し、来庁者にお見せしたい。

6月2日に下分ふれあいプラザの落成記念の餅投げを行った。工事に関わった業者の方々などのご厚意により実現の運びとなりました。多くの方々のご来場を得て開催

できました。今後は、地域の親睦交流、学びの場として多くの方々を利用できるように、運営に努力していきたい。

今期の要望活動は、5月22日県議会産業振興土木委員会へ、6項目の要望を行いました。

1. 日下川・戸梶川未整備区間の早期改修への着手
2. 河川改修計画においては、日下川の呑み口付近の周辺家屋等への影響調査、適切な工法での実施
3. 神母樋門より仁淀川上流部右岸を多目的親水公園として整備
4. 県道岩目地西佐川停車場線の岩目地交差点付近の改良

5. 県道庄田伊野線の名越屋沈下橋から江尻までの防災工事、15車線の整備のスピード実施
6. 急傾斜地崩壊対策事業の長畑地区、柏井地区の早期採決

また、5月23日には、道路整備促進全国協議会総会での国会議員への要望活動を行っている。

第5期高知県介護保険事

業支援計画に基づく、特別養護老人ホーム等の公募がされている。特別養護老人ホームは、本村を対象に30床が、養護老人ホーム（聴覚障害者対応）は、高知市を除く中央圏域13市町村で公募がされ、これの決定により待機者の減少を期待しています。

日高村でも太陽光発電事業いわゆるメガソーラー事業への取り組みをスタートします。沖名残土処理場の跡地で、高知県の進める「こうち型地域還流再生エネルギー事業」を活用し、県と村とパートナー事業者で協定を結んで実施するものです。

これにより、土地使用料、固定資産税、法人住民税など20年間で約1億2千万円余りの収入が見込まれる。西田のブローラー跡地は、電力会社の設備の容量などから、実施が困難だと考えている。出資金を今回の補正予算に計上している。雇用には結びつかないが、遊休地の有効活用として大きな効果があると思う。

次に能津本村の蛇紋岩採

掘場の跡地を利用して、田中石灰工業が太陽光発電事業をスタートします。供用開始は2カ所になるため、平成26年3月と平成27年3月と聞いている。沖名養鶏場の跡地を利用し、県内業者によつて太陽光発電が計画されていると聞いている。

次に、平成24年度決算見込みは、一部基金の繰り入れ等の取りやめなどの調整を行い、実質収支（万単位未満切り捨て）は、一般会計は8千454万円、国保会計は1千217万円、介護保険会計は2万円、簡水会計は1千21万円、後期高齢者会計は220万円、それぞれ黒字決算です。

今後、監査委員の審査後、いずれも9月議会でご審査をお願いします。

今議会提案する議案は、平成24年度一般会計及び簡易水道会計予算繰越明許費繰越計算書についての報告議案が2件、予算・条例の専決処分の承認議案が5件、人事案件として固定資産評価審査委員会委員の選任議案が1件、そして、一般会

計と特別会計の補正予算2会計の議案、村道の路線認定1件となっている。



メガソーラー建設地・沖名

平成25年第2回定例会

審議したこと 決まったこと

H25.6.10~6.14

6月議会では、報告2件、承認議案（補正予算・条例改正）5件、人事同意議案1件、補正予算議案2件、その他1件の11件が決まった。

人事

◎固定資産評価員に山岡茂男氏を選任することに同意した。



山岡茂男固定資産評価員

条例

◎村税条例の一部を改正する条例

地方税法の一部を改正する法律（平成25年第3号）

住所 日高村岩目地
1332番地3
生年月日 昭和24年3月2日
任期 平成25年6月25日
から28年6月24日まで

予算

（△印は減額）

◎平成24年度日高村一般会計補正予算（第8号）

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億2千626万円を減額する。

主な歳入

地方譲与税△33万2千円、利子割交付金△45万9千円、配当割交付金2万3千円、株式等譲渡所得割交付金△5万円、地方消費税交付金△26万7千円、ゴルフ場利用税交付金△126万3千円、自動車取得税交付金123万4千円、地方交付税4千848万5千円、交通安全対策特別交付金△17万5千円、国庫支出金△500万円、県支出金△5千500万円、財産収入4千円、繰入金△1億1千346万円。

主な歳出

総務費4千719万9千円、農林水産業費△1億6千345

万9千円、土木費△1千万円。

質疑

問 これだけ多く専決処分の承認案が提出されているが、臨時議会を開催して、議案として提出し議会の考え方を示していくことが、当然しかるべきではないかと思う、執行部はどのように考えるか。

答 専決処分が多いことで、議会からも指摘を受け極力しないということは、経緯から十分承知しているが、3月31日年度末予算調整の専決については、従前から議会等にお認めいただいていたという経緯があったわけです。そして、税条例、国保条例の改正については、法的に4月1日より施行しなければならず、村民の生活に影響する部分もありますので、専決処理は、やむを得ないと思います。

あと2件については、3月議会のなかで、平成24年度で調整をし、繰り越



村内ゴルフ場

しをして予算計上をし、平成25年度で事業を仕上げると思っていた、さんさん市と村営住宅の分ですが、2件とも平成24年度の審査が済まなかったこともあり、平成24年度の枠に入りきれなかったために平成25年度になった。県との調整不足や時間の関係で、公営住宅の敷地造成の分が平成25年度になったという特殊事情もあったわけです。

それから中央西部焼却処理事務組合の分担金の

精算が、高知市の脱退に伴う精算交付を平成24年度でしなければならぬという特殊事情があったということですが、確かに5議案ということでは非常に多いというふうな思うので、今後、対応については十分慎重に対応させていただいて、専決処分であるか、議会招集でやるか、时期的なものとか議会の状況とか含めて、ご意見は十分に尊重させていただきます。

問 ゴルフ場利用税の減に

ついて、どのように分析されているか。

答 ゴルフ場利用税は、いったん県に入金され、そのうちの7割が所在市町村に納付される。過去では平成10年に5千279万4千円というのが過去最高でした。近年は、3千万円前後。利用人員の部分が大きく影響されている。

◎平成24年度日高村一般会計補正予算(第9号)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ499万6千円を追加する。

主な歳入

寄付金230万円、繰入金269万6千円。

主な歳出

総務費230万円、衛生費269万6千円。

◎平成25年度日高村一般会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億7千341万1千円を追加す

る。

主な歳入

国庫支出金500万円、県支出金5千500万円、繰入金1億1千341万1千円。

主な歳出

農林水産業費1億6千341万1千円、土木費1千万円。

◎平成25年度日高村一般会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ6千936万6千円を追加する。

7千円、消防費502万円、教育費212万7千円。

◎平成25年度日高村介護保険特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ174万9千円を減額する。

主な歳入

国庫支出金△46万円、支払基金交付金△53万3千円、県支出金△23万円、繰入金△52万6千円。

主な歳出

総務費8万9千円、地域支援事業費△183万8千円。

主な歳入

分担金・負担金122万4千円、国庫支出金80万8千円、県支出金735万4千円、寄付金20万円、繰入金5千648万円、諸収入300万円、村債30万円。

主な歳出

議会費1千122万1千円、総務費△2千981万8千円、民生費292万円、衛生費3千161万3千円、農林水産業費1千560万2千円、商工費472万4千円、土木費2千595万

◎平成24年度日高村一般会計予算繰越明許費繰越計算書について

さんさん市大規模改修費他6件で2億546万4千円を明許繰越した。

その他

◎平成24年度日高村簡易水道特別会計予算繰越明許費繰越計算書について

簡易水道拡張事業費3千929万6千円を明許繰越した。

◎村道の路線認定について

整備計画をする2公衆用道路を村道清水田線、村道松ノ前線として路線認定する。

議 員 提 出 議 案

平成25年度6月議会

◎日高村議会議員定数条例の一部を改正する条例

日高村議会議員定数条例の一部を、次のとおり改正する。

日高村議会の議員定数「10人」を「8人」に改める。

交付の日から施行し、次の一般選挙から適用する。

日高村議会議員の条例定数10人を8人に削減するというものである。議員定数については、平成15年に定数16人から12人に削減されたが、その2年後の平成17年に再び発議により定数が10人に削減された。平成17年の発議に対する質疑の中で、平成15年に4人の定数削減を行って一度も選挙を経ることなく、再び2人の削減

合計で1億6千800万円が軽減されている。定数削減等の効果は、顕著であると言ふべきである。

村民の意見を議会に反映させるということや、議員への負担の増という点では、隣接する佐川町の議員1人当たりの人口は1千31人、1人当たりの面積で7.㎏。いの町の場合は、議員1人当たりの人口が1千452人、面積で23㎏となっており、日高村の議員1人当たり人口589人、面積で44㎏と比較すると、格段に多い。

仮に、議員定数を8人に削減したとしても、日高村の場合、議員1人当たりの人口は、736人で、面積は5.5㎏であつて、議員定数を2人削減することによって、村民の意見を議会に反映させることに支障が生じるとか議員の負担が極端に増えるとは言えない。最近、県内の各自治体議会において、議員定数削減の動きが顕在化してきており、隣接するいの町では3月議会で定数が削減され、東洋町では、6月定例会で定数削減の見通

しであり、四万十町議会でも12月をめどに定数削減の結論をまとめることになっている。

日高村内においても、村民の議員定数削減への期待の声があり、議会全員協議会でも数回にわたって議論されたが、最終的に多数決で議員定数の削減は行わない、という結論になった。しかし、村民の大多数は、この件に関する議会全員協議会での経過と結果を知っていないと思われ、なおかつ、依然として議員定数削減という村民の意見は多いと思われるので、日高村議会の議題とし、結論を導き出すべく議案を提出する。

提出議員 森下雅文、

尾崎政廣、壬生豊秀

賛成少数 否決

◎日高村治水対策特別委員会設置について

日高村の歴史を語るとき、過去3百有余年に遡る「水害との闘いの歴史」なくして、その歴史を語ることはできません。昭和50年の台風5

号、翌51年の台風17号による豪雨は、日高村に甚大な被害をもたらした。台風5号にあつては25人もの尊い村民の生命が奪われました。

そして、この連年災害の被災を機に、日高村ではその被災からの復興はもとより、治水事業の推進を願う民意の高まりを背景に、国土交通省直轄事業となる「日下川放水路整備事業」をはじめ、高知県による「日下川・戸梶川河川改修事業」の実施が図られてきました。

今回新たに「日高村治水対策特別委員会」の設置を提案するにあたりましては、皆様に存じのとおり、現在日高村では、「日下川改修期成同盟会」が組織され、国土交通省及び、高知県に対し、日下川下流域における治水事業未整備区域の整備をもって、村内浸水区域の根絶を図ることを目的とする、要望活動等の取り組みが行われています。

また、これら関係機関における昨今の動向としては、国土交通省及び高知県によ

る「仁淀川水系河川整備計画」が平成25年度内に策定され、この計画に基づき、後年度にわたり、仁淀川水系河川整備事業の推進が図られるとあります。

日高村においては、この計画を補完し、またこれに則し、今後における日下川・戸梶川の河川整備事業が遅れをきたさぬよう「日下川総合治水計画」の策定を国土交通省及び、高知県の協力のもと行つたことです。

これら、「日下川改修期成同盟会」による取り組みや、行政による治水に携わる取り組みがなされる中で、我々日高村議会においても新たに「日高村治水対策特別委員会」を設置し、関係機関との連携をもつて、日高村における治水事業が総合的に推進されていくよう、取り組んでいかなければならないと考えます。

このことから、全ての村民の祈願である「浸水区域の根絶」を図るものとする。

提出議員 尾崎政廣、壬生豊秀、戸梶昭澄、矢野孝明、森下雅文、岡本光男、

野村重夫、森下芳文、西川龍子

全員賛成 可決



日高村治水対策特別委員会委員

前列右 横山 泰昌議長 前列中 尾崎 政廣委員長 前列左 壬生 豊秀副委員長
後列右 矢野 孝明議員 後列中 森下 雅文議員 後列左 戸梶 昭澄議員

決まったこと
陳情・請願
なし

閉会中の委員会活動報告

総務常任委員会



委員長 森下芳文

5月30日(木) 午後1時より

教育次長より
補正予算について1件の報告を受ける。

森下住民課長より

地方税法の一部を改正する法律が公布された事に伴つての3月31日専決処分した報告、その内容は3点。村税条例の固定資産税納税義務者等と村税条例第131条特別土地保有税改正について、村税条例附則第3条2の延滞金の割合の特例についての

改正、これについては、来年1月1日からの施行。村税条例附則第7条3の2の来年度以降住宅を購入した者に対する控除変更等についての資料に基づく説明を受ける。続いて国保税についても3月30日の交付を受けて、3月31日に専決処分を行つた、資料に基づく説明を受ける。

今議会に提案する補正予算については、委託料・家屋評価システム導入費予算組み替え等による減額補正の説明と納税環境整備の観点から、郵便局及び郵貯銀行でも納付できるように整えた。その実績は、4月から今日まで、固定資産税、軽自動車税、国保税で500件の利用があった。徴収率が即上することはないが、余分な督促料・延滞金の発生を抑制できることが考えられるとの報告を受ける。

4点の報告に対する質疑の中で、ご当地ナンバーについての質問が出され、森下住民課長よりデザインが決



ご当地ナンバー

まったので詳細を詰めており、デザインの見本が送られてくる予定で、7月1日の交付開始には整えている。議会までには、新しいナンバープレートの試作品をお見せできればとの報告を受ける。

片岡総務課長より

休会中の行事として、4月21日の自治会長会総会、

5月19日の自主防災組織連絡協議会の総会等の報告を受ける。自主防災組織については、組織率90%、50組織までできたが残りの10%が大変困難である。また、今議会提案事項は、報告2議案、承認5議案は、専決処分と条例の一部改正であるとの報告を受ける。

経済建設厚生

常任委員会



委員長 壬生豊秀

より
5月31日(金) 午後1時

大川内建設課長から

日下川総合治水計画の策定について、国と県の河川整備計画と合わせて、概ね30年を目標として、治水計画の方針、浸水被害軽減対策を具体的に示している。今後の治水対策検討では、モニタリング調査、内水浸水センサーを設置、河川に水位計、流量観測等、今後継続的な調査を行うとしている。

また、沖名調整池残土処理場の安定性についての解析結果の報告があり、中央西土木とコンサルタントによる説明を受けた。調査による安定解析については、常時と地震時ともに安全度を満た

しており、現時点での沈下は極めて少なく、安定的に支持されている。平成25年度も引き続き調査を実施する。

藤田産業環境課長より

日高村太陽光発電事業計画について、場所は、沖名残

土処理場を候補地として取り組む。また、農地・水保全管理支払い交付金事業について、平成25年度から活動組織をつくって、地域全体で管理する仕組みをつくる活動計画案づくりに取り組んでいる。



江尻・神母樋門より日下川上流域



江尻・神母樋門より日下川下流域

森下健康福祉課長より
 高齢者福祉プールについて、最近、利用者減少のため、今年度予算編成時に休止を考えていたが、アンケート調査をした結果、継続を望む意見等があり、再度資料等

を取り寄せて検討をしているとの報告を受ける。

**公害対策
特別委員会**



委員長 西川龍子

5月30日(木) 午前10時
より

藤田産業環境課長より

不法投棄及びポイ捨て防止のため、監視カメラ設置に電源の問題があり、現在IP告知用の電柱利用を試験的に使えないか、総務課と協議しているとの報告を受ける。

3月17日に、能津本村地区仁淀川クリーンプロジェクトとして、本村から名越屋沈下橋までの県道と川岸や崖等を38人で230kgのゴミ回収を行い屋形船乗船所で記念品配布や無料イノシシ汁、そして、クラフト体験等を実施した。

4月12日、中央西保健所

より鳴地地区で不法投棄の連絡があり、現地確認を行い、名前入りの手紙等もあり、伊野警察署と再度確認を行い、4月26日伊野警察署と役場担当者2人の立ち会い後、伊野警察署が対応し、不法投棄を認め厳しく指導していただいております。現在、当事者が片付けをしているが時間を要するとの報告を受ける。

5月29日、仁淀川清流保全推進協議会の下流部会の中で、仁淀川を全国発信しアピールするため、今までの波川における一斉清掃を名越屋沈下橋周辺から本村を含めた所で実施したいと要望し了承をいただいた。平成25年度は、10月19日に、いの町



クラフト体験

と日高村で同時開催する方向で検討をしているとの報告を受ける。

委員より、不法投棄や監視カメラ、そして、野良猫被害、犬のふん問題等々、質問や要望があり、担当課として対処方法等も、今後研究をしていきたいとの答弁をいただき閉会した。

日高村振興対策 特別委員会



委員長 岡本光男

5月31日(金) 午後3時
30分より

藤田産業環境課長より

さんさん市の状況について、産業振興推進総合支援事業採択申請書を県に提出、投資効果の算定数値に誤りがあり、4月に再度審査を受け、5月16日付で事業採択

の通知を受けた。その日に5千万円の補助申請を県に提出、現在交付決定を待つており、用地購入に関して

は、税務署に事前協議を行い、3月29日に譲渡所得の課税特例に関する認定通知を受け、契約締結の予定、6月中には、用地造成に着手し、その後仮店舗を構え、本体改修工事に着手する予定である。また、用地所有者は、2人との報告を受け

大川内建設課長より

公営住宅の用地取得に関して2人の方が所有する土地購入について、譲渡所得課税についての手続きはできず、用地交渉と購入の手続きに入りたい旨の報告を受ける。

委員からは、住宅について

は、1棟別々にということであるが、家賃は今より上がるのではないかと。当人たちが納得いくまで話し合っただろうか。入居される時の保証人はどうするのか、現在のものは相当古く、亡くなられている方もおられると思う

ので、新たな保証人をお願いしていただくことも、必要ではないか。

大川内建設課長

高齢者向けの住宅ということで、1棟建ての平屋で検討をしている。地元説明会を開いて、並行して国岡団地に住んでいる方々も説明をし、納得したうえで入居していただく方法をとりたいということでありま

片岡総務課長より

エコサイクルセンター設置に伴う日高村振興策実施計画書の変更につき、県と協議を行った結果、「西田地区村営住宅新築工事」は、「日高村営住宅新築工事」と名称変更を行い、合わせて、社会資本整備交付金対象となる用地購入費や継ぎ足し単独分についても対象とすること。

また「さんさん市大規模改修事業」を現在計画書にあがっている「道の駅整備歴史・観光情報提供事業」として実施することについては、



さんさん市用地造成着手

日高村が「さんさん市大規模改修事業」がこの事業に該当すると位置付けなら、あえて名称変更の必要がないとの見解であり、「図書館建設事業」を新たに加えることも了承されたが「少子高齢化対策・移住促進対策

事業」のソフト事業については、この振興策がハード事業中心であることから本計画にはなじまないとの結論となったことから、今後は「ふるさとづくり基金」を活用し行いたいと考えている。

利用者無視の プール使用禁止



森下芳文議員

一般質問に5氏が立つ

質問 使用停止の理由と、利用者の数を問う。

答弁 森下健康福祉課長

利用者数の減少と経費節減が停止理由。利用者は、平成24年度延べ人数987人、実人員64人。

質問 手立てが極めて不十分ではないか。費用対効果のみで判断し、利用者がゼロでないのに利用者の納得を得ないで決めている。

答弁 森下健康福祉課長

3月の利用者14人からアンケートを取って、近隣のプール等に、送迎があれば利用したいとか、継続してもらいたいという回答もあった。また、3月以外の利用者からも継続の声が多数届いた。再検討をしている。空白をつくったことは反省している。

憲法問題を聞く

質問 村長は憲法96条改正問題をどう捉えるか。

答弁 戸梶村長

私としては、非常に違和感を覚える。

質問 護憲論者、改憲論者連合戦線的な憲法96条先行改正阻止の動きをどう受けとめるか。

答弁 戸梶村長

国民的な議論を起こして手順を順番に踏んでいくべきと思う。

質問 憲法99条には、どう定めているか。

答弁 戸梶村長

「天皇、又は、摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官、その他の公務員は、この憲法を尊重し擁護する義務を負う。」と記された条項である。

食生活改善 推進協議会の評価は

質問 様々なイベントに協力している、食生活改善推進協議会（食改）をどう評価する。

答弁 戸梶村長

食文化という観点から、郷土料理の保存普及等幅広い分野で活躍していただいている団体と認識している。

工業団地の 二の舞は 避けよ

質問 メガソーラーの導入は、工業団地の二の舞にならないように。村長の考えを聞く。

答弁 戸梶村長

今、沖名工業団地で残った部分を売買する際、売買契約の中に瑕疵

担保条項も入れて、「村は、今後一切、土地に対する責任を負いません」ということを一筆入れて契約した。これと同じような貸借契約にしたい。



健康センタープール

伊方原発の再稼働に反対



野村重夫議員

質問 伊方原発の再稼働についてどう考える。

答弁 戸梶村長

安全性が担保されれば、規制庁の判断のもとに、再稼働されるのは、現時点でやむを得ない。

質問 人間は、放射能を制御できるのか。

答弁 谷本副村長

放射能が漏れた場合、今、放射能を制御することはできない。

質問 今の科学の力では、放射能を制御することはできない。そして、原発が稼働すると核のゴミができるが、どう処理するのか。

答弁 戸梶村長

ずっと監視をしていくという形の、地下貯蔵方式ではないか。

質問 福島事故を見たときに、いったん、事故を起こしたらどうなるのか。福島全体で16万人が放射能被害から逃れるために、県内、県外に避難したままだ。避難区域に指定されていない地域でも、万一のことを考えて戻れない人がたくさんいる、避難生活だけを見ても、収束したとは言えない状況である。

答弁 谷本副村長

福島事故の復興は、ほとんど進んでいない状態であるという認識である。

質問 そういう状況の中で、伊方原発を再稼働しようという動きがあり、高知県でも近隣の市町村長が反対の声をあげている。村長は、安全が確保されれば、再稼働を認めると言っているが。

答弁 戸梶村長

安全が確保されない限り、再稼働は認めるべきではないという考え方だ。

質問 再稼働は、安全基準をクリアすればよいと言っているが、国の原子力規制委員会は、福島の現状を見て、安全基準を規制基準と変えている、安全じゃないということだ。だから、村長の言う安全基準はない。日高村民を放射能汚染から守るという立場に立つべきだ。

答弁 戸梶村長

国の政策にコメントする立場にない。

質問 国でも、総理大臣が絶対安全はないと言っている。原発問題は、国民を放射能で苦しめる事故を起こしたということだ。政府に対してやるべきことは、福島事故の収束宣言の撤回、収束と廃炉、除染と賠償、そして、原発の再稼働をやめ、自然エネルギーへ転換していくべきだと思いがどうか。

答弁 戸梶村長

再稼働については、いろ



んな角度から安全性を検討して、電力会社もやるでしょうし、規制委員の許可を出すときには、規制庁も検討されると思う。安全度の高い形の中の申請を望むものだ。

その他の質問

1. 生活保護法の改定について
2. 子どもの医療費無料化(18歳まで引き上げを)

高齢者の健康寿命を守れ



西川龍子議員

質問 以前より、病气予防や健康寿命を推進してきました。この度、高齢者の方々より、「何の説明もないまま、突然温水プール停止を言われた」と多くの苦情の声がある。また、アンケートの声も厳しい。私も大変重要な施設と
思っている。村内唯一の温水プールであり、続行を望む声が多い。村長の考えいかんで、高齢者の健康が守れるかどうかと思うが。

答弁 戸梶村長
言われることは、よく

分かるし、私も、あれば良い施設と思っているが、10年を経過し老朽化した。2万6千310リットルの水量をガスを使って沸かしており、年間400万円の維持管理費となり、費用対効果も含め、非常に厳しい。いろいろな声に対し、お詫びをしないといけないが、その意見をもとに今後、経費や指導者運営方法等検討したい。その間、週に1〜2回土佐市の「いやっし〜土佐」に希望者を送迎したい。また、検討の中には、健康センターとして、例えば、若い方々が筋力トレーニングする機械を入れ、稼働率を上げる効果を見る等、10年を経た今の時点で時間を頂いて検討し、有効的活用のできる施設にしたい。足りない部分もあり申し訳

なかったが、土佐市の施設

を利用しながらの、休止の形である。維持管理費の400万円を使いプールに代わるもの、健康寿命を延ばしていける施設があれば、選択すべきと思う。それも含めて検討させていただきたい。

主婦の声の実現を

質問 年1回、江尻の錦山通商に、原則持ち込みにて実施をしている大型粗大ゴミは、高齢社会となり女性の単身世帯も増加傾向となっている。佐川町やいの町では、2カ月に一度、地域に向いての収集を実施している。よそにやれて、日高村ができない理由は何か、主婦の皆さんの大きな要望であるが。

答弁 藤田産業環境課長
大きな理由として、収集運搬の委託経費が、1回に付き200〜230万円と大幅に増える。高齢者世帯や障害を持たれる方については、地域で支え合い、

自治会等で搬入をする現在の方式が、ベストではないが村にとつては、ベターな方法と考えている。収集場所での自治会対応や受け入れ不能ゴミ対策等の課題がある。いろいろな指摘もあり、研究していくが、現時点では、今の方法で進めたい。

赤ちゃんを守れ

質問 風疹の発症数が、昨年の3倍となり大流行の恐れがある。妊娠初期の妊婦の罹患により、赤ちゃんに先天性風疹症候群が生じ、何らかの障害が出る可能性が高い。予防接種費用は、8千円から1万円と高値である。国・県へ補助制度の要望活動や周知が重要と思うが。

答弁 森下健康福祉課長
年々増加傾向にあり心配している。国・県の動向を見て、補助制度は検討する。県からアンケート調査が来ているので、補助や予防接種、抗体検査等に対し要望する。厚生労働省から、啓発リーフレットが来ているので、婚姻届時に窓口で提示し、健診等でも周知していく。



いやっし〜土佐

エコサイクルセンターの 運営と約束



岡本光男議員

質問 施設を作る時から、施設への搬入道は、柳瀬高架橋から、全車搬入するということでしたが、他の道路を通行し搬入していることに對し、県は、柳瀬高架橋を通り搬入することは、いつ決定されたかと電話による問い合わせがあった県担当者は、環境保全協定書を全く知っていないと思う。平成19年8月20日付、甲は岡崎市長、乙は中野村長、立会人は橋本知事で、協定を交わしており、村及び地元に対し搬入車両は、国道194号線から柳瀬高架

橋を経由しての、廃棄物の搬入を原則とし、甲は、搬入車両に對して、ルートを徹底する。この内容が来たのは。

答弁 谷本副村長

環境保全等連絡協議会は監視をする組織であり、立ち入り検査もできない。協定書については、県から案として提示され、村がチェックし、議会に示して締結してきた。

質問 県は、エコサイクルセンター建設に伴う交付金6億円を村に預けていると聞くが。

答弁 谷本副村長

県と打ち合わせの時に、日高村に預けている6億円と言ったが、村への交付金ということを認め、その

場で謝罪をしていただいた。

質問 業者から提出されている、排水処理場検査結果報告書の提出を求め。また、地域住民から環境汚染、その他の苦情を受けた時は、誠意をもつて対応に当たり、事業活動が原因となる場合は、速やかに改善を行う。また、公害監視のために、施設の稼働状況等を確認する必要がある場合は、施設内に立ち入り調査し、資料の提出を求めることができるよう、改善措置がなければ、操業停止するものとする。

答弁 谷本副村長

実際検査をした、携わったところの報告書が見えないではないかということであろうかと思えます。書類が見たいということであれば、見てもらうようにさせていただきます、とのこと。

交通安全について

質問 搬入車両の運行については、道路交通法を遵守し、事故防止に努めるとともに、学校・住宅への騒音や振動の影響防止に努めるよう、指示を徹底するとある。たまに、スピードを出して通る搬入車があり、非常に危険である。

答弁 谷本副村長

今後、村からエコサイクルセンターの方に、そういった点の指摘をさせてもらいたいと考えている。

土佐電鉄の バスエクスプレス

質問 最近、お客も乗っていないし、土電の不祥事もある。土電も、バスを運行しても採算が取れないのではないか。また、村も補助金を出している

思うが、今後の計画は。

答弁 片岡総務課長

来年の9月末で、廃止になる可能性が高いと思う。平成24年度の、生活バス路線運行維持費補助金は、高知市が647万円、いの町が372万円、日高村は340万円で、合計額は、約1千359万円となっている。

デマンドバスの運行方法の変更と有料化と合わせ、日高村に合った地域交通のあり方を検討してまいりたい。



エコサイクルセンター入り口付近

日下川下流域の改修は



森下雅文議員

望ヶ丘団地に 防火水槽・公園・ 避難道を

質問 見通しは、明るいと
思えるかどうか。また、
樋門の排水ポンプ車両の
ヤードと河道内の釜場工
事への着工は、いつにな
るか。

質問 団地の上の方に、公
園を造り、その中へ防火
水槽をつくって、公園を
避難道ともども利用でき
るよう整備してはどう
か。

答弁 建設課長

日下川流域の改修につい
ては、県から本年度、計
画の作成に着手したいとい
うことを聞いている。ヤー
ドと釜場の整備は、この
夏場以降に着手される。

答弁 戸梶村長

必要性については、十分
に認識している。避難道
としての道と、防火水槽
との組み合わせ、また、
いざという時のための防火
水槽に、飲料水の機能を
持たせるといった組み合わ
せを含め、早急に検討し
ていきたい。

その他の質問

- 1. 国の予算の箇所付け。
- 2. メガソーラー事業。

- 3. 戸梶村政の成果と課題。
- 4. 温水プールの利用者増について。
- 5. 人口減対策について。
- 6. 在外職員について。
- 7. 職員給与の削減について。
- 8. 議員の報酬削減について。
- 9. 職員のスキルアップ。
- 10. 役場職員の接客態度。
- 11. パワーハラスメント対策。
- 12. マイナンバー制の導入。
- 13. 役場の障害者雇用。
- 14. 生活保護法の改正と生活困窮者自立支援法。
- 15. 歴史認識について。
- 16. 最高法規としての憲法について。
- 17. 防災計画の見直し。
- 18. 防災行動計画。
- 19. 住宅耐震化対策。
- 20. 事業継続計画。
- 21. 地すべり危険地区の指定。
- 22. 消防団の処遇改善。
- 23. 災害対応の備蓄について。
- 24. 災害用井戸の登録について。
- 25. 自治体災害協定について。



神母樋門「排水ポンプ車ヤード整備計画地」

- 26. 自主防災組織の訓練・研修について。
- 27. 災害弱者の避難計画について。
- 28. 学校防災設備と災害用備蓄について。
- 29. 災害対応用品の備蓄量について。



議
会
日
誌

6月25日第1回臨時会が開催され、議案2件が可決された。

◎相互に関連する河川工事及び道路工事により必要となる橋梁の改築に関する協定書の締結について。

◎村長等及び職員の給料の特例に関する条例

4 / 8	議会広報発行調査 特別委員会 佐川高等学校入学式 議長出席	12	高幡町村議会職員 連絡協議会定期総 会 議長出席	19	農業委員会 例月出納検査 能津小学校教職員 歓迎迎会	20	日高村行政連絡協 議会	21	仁淀川改修期成同 盟会 議長出席	22	高岡郡監査委員協 議会	26	日下小学校・日高 中学校・加茂小・ 中学校教職員歓送 迎会 いの地区安全協会 議長出席	27	5 / 2	通常総会 議長出席			
15	農業委員会 高幡町村議会議長 会定期総会 議長出席	16	日高村少年補導育 成センター運営委 員会 議長出席	20	道路整備促進期成 同盟会高知地方協 議会総会 議長出席	21	日高村人権教育研 究協議会	22	高知県監査委員協 議会総会	23	佐川・越知・日高 広域シルバー人材セ ンター総会	25	日高の川を美しく する会総会 議長出席	28 / 29	全国町村議長会議 長・副議長研修会 議長・副議長出席	30	議長・副議長出席 社会を明るくする 運動日高村推進委 員会 議長出席	31	経済建設厚生常任 委員会 日高村振興対策特 別委員会 議長出席
6 / 2	下分ふれあいプラザ 落成式 牧野富太郎ふるさ と館・浜口邸落成 式典・祝賀会 議長出席	3	議会運営委員会 日高村次世代育成 支援対策地域協議 会	6	日高村障がい者福 祉大会 農業委員会	15	日高村ふくしふれ 愛運動会 議長出席	21	日高村佐川町学校 組合議会議長・副 議長出席	24	仁淀消防組合議会 第1回臨時会 日高村助成・補助 団体の監査 国道33号線整備促 進期成同盟会総会 議長出席	25	28 / 29	総務常任委員会					



編集後記

第23回参議院選挙も終わり、与党自公の圧倒的勝利により、国会のねじれは解消されました。

7月22日付「高知新聞」の小社会報じる、与党には好都合のようでも「第二院は第一院と異なれば有害、一致するなら無用」(フランスの政治家シェイエス) 蒸し返される参院無用論。それを封じるには、政治と民意のねじれを参院がチェックするのが一番の近道。

この指摘は、地方議員にもそのまま当てはまりません。来春は改選を迎える日高村議にも日高村民の願いが届く議会を目指して一人一人の議員の努力が求められます。それぞれ応援された議員が議会活動で何をしてきたか有権者の監視の目が問われる時も近づいていま

す。
議会傍聴にも足を運んでいただき村民のチェックもよろしく願います。



ポーサボテンの花

次回議会は、9月9日(月)10時に開会の予定です。
お気軽に、傍聴にお越しください。

議会広報委員会へのご意見・ご提言を、よろしくお願ひ申し上げます。

「日高村議会だより」は、資源保護のため再生紙を使用しています。